

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年7月1日～ 2024年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業の取得促進を図り、女性従業員は95%以上、男性従業員の取得を目指す

<対策>

- 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定する

目標2：育児休業取得者をスムーズな職場復帰を支援するため、復帰前面談を実施する

<対策>

- スムーズな職場復帰を支援するため、勤務時間などを事前に面談を行う
- 育児による短時間勤務制度についての説明を行う